

当館は総合福祉会館として、坂祝町民はもとより近隣市町村の住民の憩いの場として、皆様にご利用いただいていたが、今後につきましては、新型コロナウイルスが「一般的な病気」になるまでは、岐阜県が策定した「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、次のとおりの**利用制限を行ったうえで、**

7月1日（水）から部分的に再開させていただきます。

当館は高齢者の方が多く利用されており、感染された場合の重症化のリスクが高いため、利用制限を厳しく設けさせていただきました。

感染者を出さないために

- ①玄関で検温・手指消毒をお願いします
※37度以上の発熱がある場合は入館をお断りします
- ②館内ではマスクの着用をお願いします
- ③館内での飲食は水分補給以外は禁止させていただきます
- ④館内での滞在時間を概ね1時間以内とさせていただきます
- ⑤各部屋の利用定員を設けさせていただきます

感染者が発生した場合に、速やかな対応を可能とするために

- ①玄関で氏名を記入していただきます
- ②社協・町の教室等の利用から再開させていただきます

再開内容

一般個人利用
すべて中止

※浴室、ヘルストロン・マッサージ機・健康機器・キッズランド、和室、カラオケの利用は中止

社協・町事業

- ①筋トレ機器一般開放（午前9時から午後1時までの利用）
- ②筋力アップトレーニング機器オリエンテーション
（7月14日（火）10:00～12:00）
- ③筋力アップ教室（7月21日（火）～）
- ④心配ごと相談
（一般相談：7月14日（火）身体障がい者相談：7月16日（木））
- ⑤介護予防運動教室（7月9日（木）～）

各種会議

各部屋の利用定員内

貸館

すべて中止

利用制限期間 **令和2年7月1日（水）から当面の間**

今後、町内および近隣市町村で感染が発生した場合には、利用を制限したり、利用基準を変更することがあります。

皆様には引き続き大変ご不便をおかけいたしますが、感染を未然に防ぐためにご協力賜りますようお願い申し上げます。

総合福祉会館サンライフさかほぎ 館長